

職員研修センターの廃止について

1 施設の概要

(1) 所在地

中野区新井二丁目8番13号

(2) 床面積

250.69㎡ ※敷地面積：433.55㎡

(3) 開所年

1989年(建物建築：1964年)

(4) 機能

建物2階部分を職員研修センターとして活用

※1階部分については、新井福祉作業施設(一般財団法人 中野区障害者福祉事業団(以下、「障害者福祉事業団」)へ貸し付け

2 廃止理由

新庁舎への機能移転の他、研修受講形態の見直し等による集合型研修の減のため。

3 廃止時期(予定)

2024年3月31日

4 今後の研修について

- 今後の研修の実施にあたっては、eラーニングやオンラインでの実施を拡大し、集合して実施する研修を減じていく。
- 集合して実施する研修は、原則新庁舎の会議室を使用するとともに、特別区職員研修所が実施する共同研修の活用を拡大する。
なお、会議室が確保できない場合は、近隣の区施設や民間施設等を利用する。

5 今後の施設活用について

- 当面の間は、健康福祉部障害福祉課が、引き続き1階部分を障害者福祉事業団に貸し付けるとともに、施設全ての管理を行う。
- その後の施設のあり方については、今後検討する。
※ なお、2階部分の会議室としての貸し出しについては、施設管理上の観点から、その機能を廃止する(2013年度以降、貸し出しの実績なし)。